

令和 2 年度における  
中山間地域等直接支払交付金の実施計画  
(案)

## 1 取組方針

令和2年度は、第5期対策の初年度であることから、制度が円滑に実施されるよう、市町村と連携しながら、集落等へ制度の周知を進める。

また、本県の中山間地域では、人口減少・高齢化の進行により、地域活動の核となる人材の不足や集落機能の低下が顕著化してきていることから、将来にわたり持続可能な活力あるコミュニティの実現に向けた取組を支援。

さらに、これまでの中山間地域等直接支払制度の成果を踏まえ、農業生産活動の継続に向けた体制整備や高収益作物の導入・加工品開発等による所得向上などの中山間地域の活性化に向けた取組を積極的に支援。

## 2 取組内容

### (1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

#### ① 制度の周知

遡及返還措置の緩和や新設・拡充された加算措置など第5期対策の変更のポイントを中心に制度内容を周知。

特に、新設された「棚田地域振興活動加算」や「集落機能強化加算」、「生産性向上加算」の理解が深まるよう、優良事例等の研修会を開催。

#### ② 「集落戦略」の作成支援

広域振興局に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」が、市町村と連携しながら、協定集落が作成する、集落内の農用地の将来像などを示した「集落戦略」の作成を支援。

なお、「集落戦略」の策定に当たっては、地域農業の将来像を明確にした人・農地プラン（地域農業マスタープラン）や農業委員会が行う農地等の利用の最適化のための活動の連携に努める。

#### ③ 担い手が不足している地域における取組支援

人口減少・高齢化が進む中山間地域等で、住民が安心して住み続けられるよう、地域コミュニティ機能の維持・強化を支援。

また、担い手が不足する集落で、少ない人数で農業生産活動の継続が可能となるスマート農業の導入を支援するほか、隣接した集落間の連携活動等を促進。

### (2) 中山間地域の活性化の取組拡大

#### ① 集落のアイデアを生かした取組の支援

中山間地域における、地域資源を活用した加工品開発や地域の営農活動を継続していくための集落間サポートの仕組みづくりなど、集落のアイデアを生かした活性化の取組を市町村と連携しながら支援（いわて農業農村活性化推進ビジョンに基づく取組）。

## ② 地域リーダーの育成支援

県内の集落リーダー等を対象に、地域活性化の取組に係る基調講演や先進事例の紹介などリーダーの資質向上を図るためのセミナーを開催するとともに、集落内の意見を取りまとめる際の進行管理やとりまとめ手法などを学ぶファシリテーター研修会を開催。

## ③ 優良事例表彰

中山間地域において、地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている優良集落等に対し、「いわて中山間賞」として、いわて農林水産躍進大会の席で表彰するとともに広報紙等を通じて広くPR。

## (3) 県民理解の醸成

### ① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。

### ② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検の呼びかけや、共同取組活動費の有効活用事例等について周知するため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配付。

## (4) 事務処理の適正化・円滑化支援

### ① 担当者会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関の担当者を対象とした担当者会議を開催。

### ② 市町村等が行う実施状況確認の支援

市町村が行う本制度の実施状況の確認について、中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき適正に行われるよう助言、指導を実施。

### ③ 抽出検査の実施

- ・ 制度の適正な実施が確保されるよう「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査」を実施。
- ・ 抽出検査において改善を要する事案については、改善計画書の提出や、一定期間の後の改善状況確認による指導を実施。

## 3 令和2年度の協定の締結及び交付金の交付見込み額 (単位：ha、百万円)

	市町村数	協定数	交付面積	取組割合 <sup>※1</sup>	交付金額
R元年度(実績)①	31	1,155	24,083	87%	3,600
R2年度(見込)②	31	1,156	24,290	87%	3,749 <sup>※2</sup>
増減 ②-①	0	1	207	-	149

※1 対象農用地 27,638ha(令和元年度)に対する交付面積割合。

※2 令和2年4月1日時点での、要望見込み額。